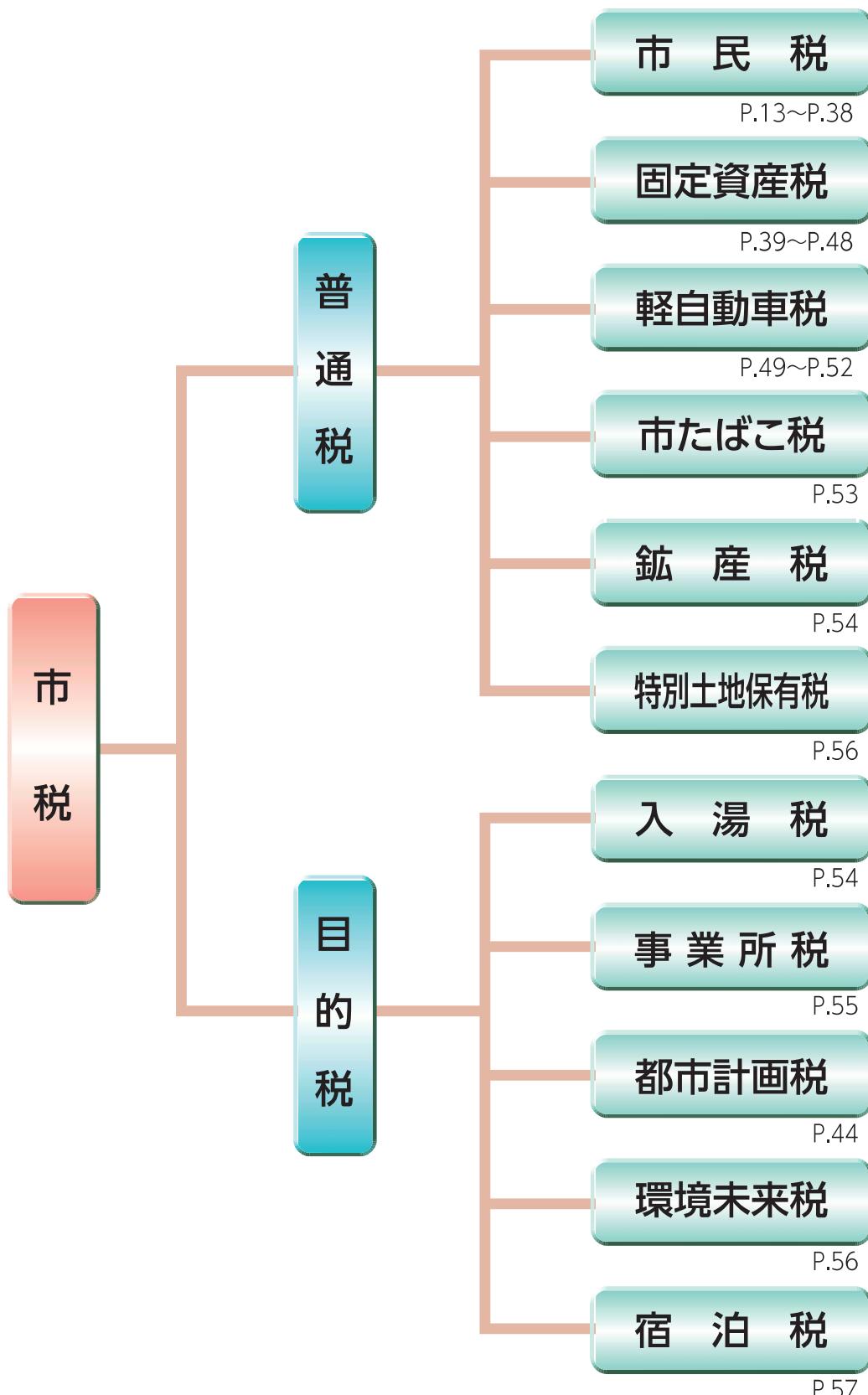


5 市税の種類とあらまし

北九州市で現在課税されている税金は、次のとおりです。



用語解説

- 普通税…納められた税金の使いみちが特別に定められていない税金のこと、様々な費用にあてられます。
- 目的税…納められた税金の使いみちが特別に定められている税金のこと、例えば、事業所税は都市環境の整備等の費用にあてられ、都市計画税は都市計画事業等の費用にあてられます。